

令和7年12月16日
気象庁
水管理・国土保全局

新たな防災気象情報の運用について ～令和8年の大雨時期から防災気象情報が生まれ変わります～

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁では、令和6年6月に取りまとめられた「防災気象情報に関する検討会」の提言を踏まえ、防災関係機関や地域住民の皆様が、より効果的に避難等の行動をとるための新たな防災気象情報の運用開始に向けて、気象業務法及び水防法の改正など所要の準備を進めてきました。

今般、令和8年の大雨時期から運用する新たな防災気象情報の名称や情報体系について、以下のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

新たな防災気象情報は、情報名称に警戒レベルの数字を付記するなど、市町村が発令する避難指示等の避難情報や住民がとるべき避難行動との関係が分かりやすくなります。運用開始は令和8年5月下旬を予定しております。

【新情報のポイント】

新たな防災気象情報では、避難行動に対応した5段階の警戒レベルに整合させ、大雨などの災害発生の危険度の高まりに応じて各情報を発表します。

これに伴い、河川氾濫の特別警報を新たに開始することや警戒レベル4相当情報として危険警報を運用することなど、現行の大雨警報・注意報などの気象庁が発表する防災気象情報が大きく変わります。

● 5段階の警戒レベルへの整合

避難情報に関するガイドラインでは、5段階の警戒レベルで住民がとるべき行動が設定されています。対象となる災害である河川氾濫、大雨、土砂災害及び高潮に関する情報等は、これまで警戒レベルと情報との対応が対象災害ごとに異なる運用となっていたところ、今回、5段階すべての警戒レベルに対応した情報を改めて設定し、とるべき行動の判断をより一層支援できる情報体系に改善します。

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のかけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの)住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める

警戒レベル相当情報の新たな情報体系

● 情報へのレベルの付記

情報と対応する防災行動をよりわかりやすくするため、情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。レベル3～5については警戒レベル“相当”情報ですが、分かりやすさ、伝わりやすさを重視し、例えばレベル3相当の大雨警報は、レベル3大雨警報とします。
(大雨警報→レベル3大雨警報、高潮注意報→レベル2高潮注意報 など)

● 河川氾濫に関する特別警報の新設

河川氾濫に関する特別警報として、新たにレベル5氾濫特別警報の運用を開始します。レベル5氾濫特別警報は、洪水予報河川において氾濫が差し迫ったときに発表します。

● レベル4相当情報としての「危険警報」の運用

レベル4避難指示の発令等の目安となるレベル4相当の情報として危険警報を運用します。
(土砂災害警戒情報→レベル4土砂災害危険警報 など)

● 気象防災速報、気象解説情報の新設

これまで「気象情報」として発表していた様々な情報を、大きく2つに分類します。線状降水帯による大雨発生など、極端な現象を速報的に伝える情報は、「気象防災速報」、気象状況等を網羅的に解説する情報は「気象解説情報」として発表します。
(顕著な大雨に関する気象情報 →気象防災速報(線状降水帯発生) など)
(全般台風情報 →気象解説情報(台風第〇号) など)

【今後の主なスケジュール(予定)】

時期(予定)	内 容
令和8年4月頃	新情報の発表基準の公表
令和8年4月下旬頃	運用開始日時のお知らせ
令和8年5月下旬頃	新情報の運用開始

【特設ページ】

新たな情報の具体的な内容や変更点等については、以下の特設ページにて掲載しております。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/keiho-update2026/index.html>

問い合わせ先
気象庁大気海洋部気象リスク対策課 山本、兒玉 代表 03-6758-3900 (内線 4204、4216) 直通 03-3434-9051
水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室 米森、幾原 代表 03-5253-8111 (内線 35398、35345) 直通 03-5253-8446